

令和6年2月8日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員 長 報 告

令和6年3月定例会

委員 長 前 原 博 孝

去る2月8日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市文化芸術基本計画（第2期）（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、現行の計画期間が今年度で満了となることから、第5次川口市総合計画後期基本計画、川口市教育大綱及び川口市教育振興基本計画との整合性を図りながら、高度デジタル社会の到来、少子高齢化などの社会環境の変化を踏まえ、令和6年度からの5年間の計画期間とした第2期計画として策定するものであるとのこと。

現行計画からの主な変更内容としては、本市の文化芸術の現状、国及び埼玉県の動向等を踏まえ、川口市文化芸術振興条例に掲げる基本理念を実現するために新たに3つの基本目標を掲げ、本市の文化芸術の将来像を示すとともに、「楽しむ・活かす・支える・つなぐ・育つ・創る」を柱とした6つの施策を定め、事業の方向性や目標とする指標などを設定したとのことでありました。

以上のような説明に対して、現行計画と比べ、各施策における取組内容として、具体的な事業の名称や内容を示さなかった理由について問われ、これに対して、その時々合った事業を柔軟に展開するため、6つの施策に対応した事業の方向性を示すまでにとどめたとのことでありました。

このほか、本計画の進行管理の体制について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「学校給食費の改定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市の学校給食費は、令和5年4月に改定したものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、その増額分を市が負担しているが、増額分以上に食材価格が高騰しており、献立内容の工夫や調理工程の見直しなどによる努力では対応が困難な状況となっているとのこと。

こうしたなか、川口市学校給食運営審議会からの答申を踏まえ、令和6年4月から、1食当たり小学校は29円増額し、273円から302円に、中学校は33円増額し、324円から357円に改定するとのこと。

なお、令和5年度増額分の公費負担は廃止し、保護者に負担を求めるものの、保護者負担の急激な増加を軽減するため、令和6年度増額分を公費負担とする予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、食材料費が高騰するなかで、1食当たりの単価を抑える方策について問われ、これに対して、天候不順の影響等により、一時的に価格が著しく高騰している食材の使用を避けるほか、安全性が担保されて

いる外国産食材の活用などを検討していくとのことであります。

このほか、今後の公費負担に対する考えについて等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

いじめ根絶に向けた取り組みとして、いじめ対応教員研修会や、生徒指導担当指導主事による、いじめ対応等に関する学校からの要請訪問を実施したほか、小・中学校の代表児童生徒を対象とした、いじめゼロサミットを開催したとのこと。

いじめ問題に関する調査状況については、4事案について報告があり、2事案は、いじめ問題調査委員会が設置され、調査継続中であるとのこと。残る2事案は、保護者からいじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があったとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめゼロサミットにおけるいじめ予防授業の講師の選定理由について問われ、これに対して、子ども向けの授業や保護者・教職員向けの講演活動など、小・中学校におけるいじめ問題に携わってきた弁護士として、東京弁護士会から推薦を受け、選定したとのことでありました。

このほか、学校がいじめ対応が遅れた事案における経緯について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。